

[平成 17 年第 4 回 6 月定例会-06 月 22 日-01 号]

◆14 番（松坂知恒議員） おはようございます。市民・民主フォーラムの松坂です。

今議会より上着を脱いでも構わないという申し合わせになったということですので、上着をとりまして質問したいと思います。今でも暑いんですけども、質問が済みますともっと暑くなりますので、どうか御容赦いただきたいと思います。

まず、広島駅南口開発株式会社についてお聞きします。

南口開発は、営業初年度の平成 11 年度から、賃料収入、駐車場収入が計画を大きく下回り、また、固定賃料は 3 年ごとに 8% アップという計画も見込めないまま、金融機関からの運転資金の借入れも受けられず、このままでは、本年 8 月 25 日の返済資金が不足し、債務不履行に陥るとのことです。

そのため、今議会に、南口開発への救済策が提案されておりますが、その内容は、筆頭株主である広島市、すなわち、広島市民に株主の有限責任の範囲を超える過大な責任を背負い込ませ、第二位の株主である政策投資銀行以下の銀行、企業の責任は全く軽いものと言わざるを得ないのであります。

議案の中身については後日質疑することとして、南口開発がこのような苦況に陥った経緯と理由について質問していきたいと思います。

1、広島駅表口周辺地区の市街地再開発事業計画策定が昭和 56 年ですが、第三セクターである南口開発が昭和 63 年に設立されるまでの経緯についてお答えください。また、現在、全国で経営不振を極めている第三セクターをなぜ設立しなければならなかったのか、その理由をお答えください。

2、この南口開発には、地方銀行に加え広島に支店を有する都市銀行、信託銀行、さらに政策投資銀行、これは当時の日本開発銀行ですが、24 もの金融機関が参加しております。これほど多数の銀行や企業が出資し、融資するに至った経緯とその理由についてお答えください。

3、南口開発は、45 億円の資本金に比べ 445 億円もの事業費をつぎ込む事業計画となっておりますが、この事業計画は、いつ、だれが立案されたのかお答えください。

4、また、毎年度の収支計画は、賃料収入や駐車場収入が過大な積算となっておりますが、この実情を無視した意図的な収支計画は、いつ、だれが立案されたのでしょうか、お答えください。

5、この事業計画や収支計画について、融資している政策投資銀行、その他の金融機関はどのような評価を下していたのでしょうか。適正な計画と評価していたのでしょうか、お答えください。

6、今回の議案は、筆頭株主である広島市民の負担が過大であります。その理由は、南口開発設立の経緯に起因しているのでしょうか、お答えください。

次に、土地開発公社についてお聞きします。

公社が、長期間保有する未利用地について、平成16年度における金利負担の増加分は5億2000万円もの巨額に上り、未利用地の取得経緯の不明朗な点と、増大する金利負担について多くの議員が追及してまいりました。ようやく当局は、平成16年度に至り、庁内横断的組織である土地開発公社長期保有地の取り扱い方針に関する検討会議を設立し、山田助役を座長として、報告を16年度末に取りまとめたところであります。

今回提出の公社の16年度事業報告書、決算報告書を読むと、都市整備事業用地の項目にある二葉の里市有地整備事業用地が、広島市によって18億3674万円で再取得されております。この土地は、牛田第四小学校用地として教育委員会が公社に先行取得させた土地ですが、小学校の建設は断念され、全庁的にその用途の検討に入ったとの答弁を以前いただいておりました。用途が決定しないのに市が再取得することは、地方自治法に抵触すると考えます。

そこでお尋ねします。

1、用途が未決定なのに、なぜ市は再取得できたのでしょうか、その根拠をお示してください。

2、この再取得費は18億円以上もの巨費であります。議会の議決を経ておりません。財政危機の現状において、なぜ18億円もの支出に議会の議決が必要でないのか、その根拠となる法令が存在するのであればお示しいただいた上、議決が必要ではない理由をお答えください。

3、今後、二葉の里のこの土地をどのように利用するおつもりなのか、それはいつまでに決定されるのか、お答えください。

次に、事務費についてお聞きします。

公社が所有する用地を市が再取得する際、公社は、市から事務費を受け取ることであります。公社が取得するに要した用地費、補償費など、経費の合計額に3%から7%の事務比率を掛けて事務費を毎年度取得されておりますが、広島市による土地の再取得が進まない状況で、7%もの高率な事務費を取得していることは不当であると指摘してきました。

そこでお尋ねします。

1、平成16年度の事務費の総額は幾らですか、また、事務比率は何%ですか。また、事務比率算定の根拠をお示してください。

2、平成17年度の事務費の総額、事務比率算定根拠についてもお答えください。

次いで、準備金についてお聞きします。

17年3月31日現在の貸借対照表を読みますと、資本の部に準備金という項目があり、当期利益3963万円を積み増して、合計1億4940万円の準備金が記載されております。

お聞きします。

1、この準備金は一体何に使われるのか、お答えください。

2, また, 17 年度予算においては, 準備金の積み増しに一体幾ら計上されているのかお答えください。

3, 準備金は幾らまで積み増せばよいのか, その金額をお答えください。

4, 解散することが決定している公社が, なぜ資本を蓄積しなければならないのか理由がよくわかりません。理由をお答えください。準備金の額だけ一般会計からの持ち出しとなっていることをどう認識されているのでしょうか, あわせてお答えください。

次に, 金利負担についてお聞きします。

長期未利用地にかかわる金利負担は, 平成 16 年度の 1 年間で 5 億 2000 万円に上るとのことですが, 平成 17 年度では 1 年間で幾らになるのでしょうか, お答えください。

2, 財政局は, この金利負担額を未利用地の貸付収入で賄いたいとの方針と聞いておりますが, 16 年度の貸付収入合計は 9163 万円にすぎず, 支出の 5 億 2000 万円に大きく不足しております。しかし, 17 年度予算の貸付収入は 6515 万円と 3000 万円もの減額を見込んでおられますが, 金利負担額を賄おうという意思を公社は捨て去られたのでしょうか。

財政局の見解をお伺いいたします。

次に, 職員数についてお聞きします。

17 年度から, 公社は一切の先行取得をしないことになりました。これはかなりの事務量の削減になるはずですが, しかも, 貸付業務も収入減を計上しているくらいですから, こちらの事務量も少なくなるのでしょうか。一方, 17 年 4 月から 17 名の職員を 10 名に減じたとのことですが。

そこで質問します。

1, 事務量が大幅に減じた状況のもとで 10 名の職員配置は適当なのでしょうか, お答えください。

2, 部長級職員が 1 名引き続き必要な理由をお聞かせください。

3, 課長級職員が 2 名必要な理由をお聞かせください。

次に, 3 月の報告書で取り扱い方針が決定されていない土地についての方針はいつまでに公表されるのか, 公表時期をお答えください。

4 月から一度も会議が開かれていないと聞いておりますが, 次回はいつ開催されるのか, お答えください。

以上で質問を終わりますが, 答弁によっては再質問させていただきますので, よろしくお願いたします。

御清聴ありがとうございました。

○浅尾幸正 議長 財政局長。

◎寺田文彦 財政局長 土地開発公社に関する御質問にお答えを申し上げます。

まず, 土地開発公社に支払っております事務比率についてお尋ねがございました。

その根拠等でございますが, 本市が土地開発公社へ支払う事務費の額は, 本市と同公社との覚書に基づきまして, 土地の取得費等に 7% を掛けて得た額を超えない範囲内で, 本

市と公社とが協議をして定めるということにいたしております。

平成 17 年度における事務費の算定につきましては、公社職員の人件費等の支出見込額と、公社による保有地の一時貸付収入などの収入見込額等差し引きをいたしまして、不足する部分を補うということで、その不足分を平成 17 年度に本市が買い戻す土地の予定額で割って算出をいたしております。この方法により算出をいたしました結果、本市が土地開発公社から再取得する際の、17 年度の実務費比率については 1%といたしております。

次に、利益準備金について幾つかの御質問がございました。

16 年度末で 1 億 5000 万円の準備金を保有をして公社がおりますが、これを何に使うのかということ、それから、幾らまで積み増そうとしているのか、積み増すことについてどのように認識をしているのかというお尋ねでございますが、土地開発公社が損益計算上利益を生じたときには、公拡法一公有地の拡大の推進に関する法律第 18 条 4 項の規定に基づき、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その額を準備金として整理をしなければならないということになっております。

これは、例えば、年度中途に予期せぬ退職者が出たような場合の退職金に充当するようなことのほか、将来の損失に備えるという目的を有しております。

したがって、幾らまで積み増しをするのかということについては、幾らまでというものはございません。

次に、検討会議での対象とした土地に係る金利の負担についてお尋ねがございました。

議員御指摘のとおり平成 16 年度の 1 年間の金利負担は 5 億 2000 万円でございます。17 年度につきましては、この対象土地は年度中途まで保有するというものを含めると 11 件でございます。その 11 件に係る 17 年度中の金利発生額は約 4 億 5000 万円と見込んでおります。

それから、この金利負担について、貸付収入で賄うという方針はもう捨て去ったのかと、金利負担を賄う貸付方法についてお尋ねがございましたけれども、従来から、公社保有地の暫定利活用に当たりましては、市のホームページへの掲載、現地への案内看板の設置等により貸し付けの促進を図っております。

昨年 10 月には、土地開発公社の一時貸し付けに関する内規の見直しを行いまして、貸し付けの期間を、これまでは原則 1 年以内といたしておりましたけれども、本市の事業所管課が認める期間まで延長できるというふうに柔軟に改正を行いました。

また、昨年 12 月 27 日付の国の通知によりまして、階数が二階建て以下で地階を有しないという建物に限って、10 年以内であれば、公社保有地の賃貸が可能であるということが明らかにされましたので、事業着手までに長期間要すると見込まれる公社保有地については、こういった定期借地権を利用しての貸し付けも検討していきたいと考えております。

今後とも、貸付収入の増収に努めまして、できるだけ金利負担を賄っていききたいと考えております。

それから、職員数についてお尋ねがございました。

平成 16 年度の事務局の職員数は 17 名でございます。組織といたしましては、総務課、用地第一課、用地第二課と 3 課制でございました。17 年度につきましては、先行取得業務がなくなるということ。したがって、公社保有地の維持管理業務や経営事務などの業務しか残らないということで、課制を廃止いたしますとともに、総務部門については、都市整備公社との事務局統合を行いまして、職員数を 17 名から 10 名に削減をしたところでございます。

10 名の職員の中で、都市整備公社との併任職員が 10 名のうち 4 名おりまして、課長級職員につきましても、こういった 17 年度以降実施をする公社保有地の維持管理業務、経理業務の遂行のために必要であるとして配置をしておるものでございます。

最後に、3 月の報告書では取り扱い方針が決定されていない土地の検討結果がいつ公表されるのか、それから、この検討会議について、次回いつ開催するのかというお尋ねがございました。

土地開発公社の長期保有地につきましては、昨年 3 月に、土地開発公社長期保有地の取り扱い方針に関する検討会議を設置いたしました。さまざまな角度から検討を行い、本年 3 月に検討結果を報告書に取りまとめて公表いたしますとともに、総合リハビリテーションセンター建設用地などの再取得予算案を 2 月定例会に提案し、議決をいただいたところでございます。

しかしながら、6 件の土地、具体的には、メッセ・コンベンション等交流施設用地、貨物ヤード跡地、世代間交流拠点施設用地、安佐地区開発事業用地、市立大学用地、西広島駅周辺地区整備事業用地でございますが、これらについては、取り扱い方針を明らかにすることができませんでした。これらの土地についても、できるだけ早期に再取得や処分の方針を具体化していかなければならないということは十分認識をしております。検討会議において、関係部局間の連携を一層密にしながら、本年度末を目途に取り扱い方針を公表できるように鋭意取り組んでまいります。

次回も、具体的に何日ということはまだ決定をしておりませんが、できるだけ早い時期に開催をいたしたいと考えております。

以上です。

○浅尾宰正 議長 都市整備局長。

◎中本信雄 都市整備局長 広島駅南口開発株式会社につきましてお答えを申し上げます。

まず、南口開発の設立までの経緯、それから、第三セクターとした理由でございます。

昭和 56 年 3 月に、本市におきまして、陸の玄関口にふさわしい整備を行っていくため、広島駅表口周辺地区市街地再開発事業基本計画を策定いたしました。その後、昭和 57 年 3 月に、広島駅前 A ブロック再開発準備組合が設立され、再開発についての具体的な検討が始まりました。

A ブロックの再開発事業は、地区内の地権者で構成する再開発組合が施行者となって行

うものでございますけれども、再開発ビルの建設に伴う事業費の大部分を、新しく生み出された保留床を売却することによって調達し、事業を成立させるものであることから、事業の円滑な推進のためには、事業の早い段階で保留床取得先を確保する必要がございました。このため、当時、準備組合といたしましては、地元地権者のみでは事業の推進は不可能であるとの判断から、参加組合員として、保留床取得を行う第三セクター方式の法人の設立を求めておりました。本市におきましても、当該地区の再開発事業を推進するためには、本市が出資する法人の設立が必要と判断し、昭和 63 年 11 月に広島駅南口開発株式会社を設立したものでございます。

この会社の設立につきましては、本事業が本市の玄関口整備であり、かつ都市計画事業として実施されるなど公共性の高い事業であること、関係権利者の数が極めて多く、また、零細権利者も多いことから、関係権利者が共同事業を行っていくためには、零細権利者への配慮や公平性の確保が必要であること、事業の成立性を確保する必要があることなどの理由から第三セクター方式の法人としたものでございます。

次に、多くの銀行、企業が出資・融資するに至った経緯、理由でございますけれども、広島駅前再開発の事業は、国際平和文化都市を都市像として掲げる広島市の陸の玄関口ということで整備をするものであり、また、多額の出資を確保するためには多くの企業からの出資が必要なことから、地元を代表する企業並びに地元で広く活動する企業に、設立及び出資の支援・協力を依頼したものでございます。

これを受け、金融機関にありましては、当時の開発銀行、地元銀行、地元で営業する大手金融機関のすべてが、本市の要請に基づき出資に応じており、また、融資の際には、出資額に比例して融資に応じております。

次に、会社設立時の計画は、いつ、だれが立案したのかということでございます。

本市において、昭和 59 年度から開発法人設立の検討を始めましたが、昭和 61 年に A・B 両ブロックの準備組合から、本市及び市議会に対し、開発法人設立についての要望や陳情を受けた後、昭和 62 年度に、都市整備局に広島駅前開発法人設立準備室を設置し、準備室を中心に収支計画等の立案を行ったものでございます。

次に、平成 11 年当時の収支計画について、当時の銀行の評価はどうだったのかというお尋ねでございます。

平成 11 年、開業当時の長期収支計画におきましては、単年度黒字への転換時期は、開業 6 年目の平成 16 年度からになるものの、一方では、同じく平成 16 年度から資金不足が発生し、その不足額は最大で 106 億円に上ると予測し、当時の対策といたしましては、金融機関から新たな借入れを行うこととしておりました。その当時、今日のような景気低迷の長期化や金融情勢の激変などは予想できず、問題はないと認識をしていたものでございます。

それから、平成 11 年の開業以降、収支が計画どおりになっていなかったのに、なぜ今日までということでございます。

金融機関とは、会社の経営状況を随時報告いたしますとともに、運転資金の借入れ条件等についての協議を続けておりましたけれども、その間にも金融情勢はますます厳しくなり、新たな借入れが困難となったものでございます。そのため、関係者と協議を行った結果、今回の長期の繰り延べと、市、福屋等による資金の支援を必要としたスキームを提案をすることとしたものでございます。

それから、最後に、今回のこのスキームについて、市の負担が大きい、そうせざるを得なかったのか、その理由は設立の経緯に起因しているのかという趣旨のお尋ねでございます。

南口開発株式会社は、本市の都市づくりにおいて拠点となる広島南口周辺地区の整備を進めるための法人として、本市が主導的に設立した第三セクターでございます。本市は、再開発の基本計画を策定し、長期収支計画を立案し、会社の設立に当たりましては、企業、金融機関等に対し出資への協力要請を行っております。また、同社は、再開発事業の推進のみならず、完成後の再開発ビルの円滑な管理運営を行うことにより、本市の活性化等に貢献するなど、公益性の高い法人であることから、本市として、株式の過半を所有し、役員を派遣を行い、経営に関与してまいりました。

また、同社が資金繰りのめどが立たないことで破綻に至った場合、入居テナント、権利者への影響、金融機関との信頼関係、広島駅周辺地区の再開発ポテンシャルの低下など社会的影響が大きく、これらのことを総合的に考慮して、同社の経営改善に加え、本市や金融機関、福屋などの関係者の支援により、会社を存続していく必要があると考えたものでございます。

以上でございます。

○浅尾宰正 議長

教育長。

◎岡本茂信 教育長

二葉の里市有地整備事業用地につきましての質問にお答えいたします。

この土地につきましては、平成17年3月に策定されました土地開発公社の長期保有地に関する取扱方針に示されておられますとおり、当初の事業目的としておりました牛田小学校の分離開校用地としての必要はなくなりましたが、土地開発公社保有のままでは毎年金利がかさむことから、金利負担の軽減を図るため、当面、土地開発基金で再取得するものとしたものであります。今後、他の用途での利活用が定まれば、一般会計予算等で再取得することとなると考えております。

続きまして、議会の議決にかかわることでございますが、土地の取得につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条によりまして、予定価格8000万円以上で、かつ1件1万平方メートル以上について議会の議決が必要とされます。今回の二葉の里整備事業用地の取得につきましては、約5200平方メートルであったため、議会の議決は必要としなかったものでございます。

最後に、今後この土地の利用でございますが、現在、この土地は、暫定利用としまして

地元に開放し、子ども会、子どもサッカークラブなどが年間200日余り利用しておりますが、引き続き現在の土地形態を生かし、整備可能な公共施設用地としての活用方策について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○浅尾宰正 議長 14番。

◆14番（松坂知恒議員） 南口の答弁聞きまして、1点だけ質問するんですけども。

11年度の収支はかなり計画を下回っておるわけですが、その時点で、平成11年度といえますと、かなりもう景気は低迷して厳しい状況になっているということは、皆さん認識されていたというふうに思うんですけども、そのときの計画がですね、平成16年度まで協議をしたとおっしゃるけれども、変わらないままずっと推移してきたと、3年間、8%増ということも盛り込まれたままの計画がそのまま放置されてきたと。早くに手当てをしていけば、今日のような状況を生まなかったのではないかというふうに思うんですけども、そこまでの厳しい認識は、平成11年度、12年度ぐらいにはなかったということですか。今ごろになって、大変だということになって、各金融機関も大変だという判断になったのか。あるいはその11年度、12年度の決算が公表されたころから、もうこれは大変だという認識だったのか、そのどちらなのかというのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

あとは、公社のことなんですけれども、18億のお金を出して、基金が買ったということになっておるわけですが、土地開発基金もその公社の土地を買うためにお金をためていたわけではなくて、もっと市民の福祉に利するための基金として積み立てていたと思うんですけども、そこから18億も出して買っておるわけですが、基金としては困らないんですか。ほかの事業に使う予定だったはずの18億を、牛田の土地を買ってしまったことによって何か困ることがあると思うんですけども、あるのか、ないのか、お答えください。

それと、事務費と準備金の関係でかなり答弁漏れがあるんですけども、答弁漏れの部分は、事務費の総額、16年度と17年度、これの総額をそれぞれお答えいただきたいということと、事務比率、17年度は1%となったという答弁なんですけれども、先ほどの算定根拠の計算式では0.58%というのが根拠数字として出ているんです。どうしてそれを0.58%とせずに、0.42%ほど積みまして1%にしたのか。これは、意図的に、財政局と公社が協議して、0.58%の数字を1%に変えているわけですね。その結果、利益が発生して、準備金として積み立てられることになっているわけなんですけれども。

準備金は何のために使うのか、将来の損失に備えると、具体的にどういう損失が想定されるんですか。1億5000万積んだ上に、さらに数千万円ずつ、去年、ことしと積んでいるわけですね。何かが想定されるから、これぐらい要るだろうということで積み増すということであれば、その想定される事項とか理由とか、こういうことがあるからだと、確実にこういうことがいついつまでに発生するんだということを示していただかないと、何のために使われるお金かわからないのを、いたずらに事務費として多く取得されるというのは

納得がいけないということを指摘したいと思うんですが、その理由をお答えください。

○浅尾宰正 議長 財政局長。

◎寺田文彦 財政局長 答弁漏れについて、大変申しわけございません。

まず、平成16年度の事務費の総額であります。1億2341万5851円でございます。17年度の事務費の予算額につきましては7086万7000円でございます。

次に、土地開発基金で18億7000万円かけて二葉の里市有地を取得することによって、今後の土地開発基金の運用に支障がないかというお尋ねがございました。

現在の土地開発基金の総額は約88億4000万円でございます。二葉の里市有地整備事業用地取得後の現金の残高は約36億円となっております。現下の厳しい財政状況の中で、全体として先行取得の需要が減少しておりますので、近年において継続的に20億円程度以上の現金残高がこの基金で確保できておりますので、今回の取得により、今後の土地開発基金の運用に支障がないものと考えております。

次に、準備金の目的、用途について、計算上0.58%をなぜ1%と計算をしたのか、その差額分が準備金として蓄積をしているという関係にあるのではないかという御指摘と、それと、その準備金の目的として、将来の損失にどのようなものが想定されるのかというお尋ねがございました。

準備金につきましては、覚書上は7%以内ということで、これまで、例えば、16年度は3%でございます。整数で取り決めにさせていただいてきていたということでございます。仮に、0.5%刻みで設定をするといたしましても、0.58%下へ切り下げて、損失を埋めずにおくというわけにはまいりませんので、0.5刻みとしても1%になろうかと考えております。

それから、将来の損失は、これは、事務比率の計算式で先ほど御説明申し上げましたように、これは人件費等の支出見込額、こちらの方は大きくは変動がないと思っておりますけれども、一方で、公社による保有地の一時貸付収入などの収入項目が、当初、事務比率の算定に当たって見込んでいただけの貸付収入が確保できないというような場合には、それが損失として事務費でもっては賄えないものが生じてまいりますので、この準備金というものが必ずしも右肩上がりが増えてきたと、蓄積だけをしてきたということではないということがございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○浅尾宰正 議長 都市整備局長。

◎中本信雄 都市整備局長 平成11年の収支計画を立てた後の、いわゆる収支の計画との乖離といいますか、それについて意識がなかったのかという趣旨のお尋ねであったと思っております。

平成11年の4月にオープンをいたしまして、それからの収支を見る中で、経営改善の必要性については、先ほど、中原議員にお答えしたとおりでありまして、いろいろ経営改善をやりながらまいってきたわけでございます。また、当初から、16年度から資金ショート

になるというふうなことで、金融機関との追加融資ということも話をしておったわけですが、それに向けて、先ほど申し上げましたように、金融機関に対しましては、会社の経営状況を随時報告しますとともに、借り入れ条件等について協議を続けてまいったというふうなことでございまして、昨年、4億5000万の貸し付けについて議決をいただいたわけですが、引き続き、抜本的な支援策を探るということで、今回、協議をしながらこのスキーム案をまとめたということでございます。

○浅尾宰正 議長 14番。

◆14番（松坂知恒議員） ちょっと財政局長さんの答弁、納得いかないんですけども、準備金を積み増しするのに0.58を1%にしたと、整数で取り決めるというふうに覚書に書いてありましたっけ。私、覚書もらって見たことがあるんだけど、刻みが整数の単位と、1、2、3、4、5、6、7の中のどれかを選ぶんだというようなことは書いてなかったと思うんですが、それは、なぜ0.58と数字で出たんなら0.58でいけないのか、あるいは0.6ではいけないのか、理由がよくわかりません。

なぜこんなことを聞くかという、これは、利子負担が高額であるから、それを何とか埋め合わせたいということですので、そのために貸し付けの方法を考えているんだと、定期借地権もつけるということもできるんだと、工夫して収入の増を図っていくんだということに答弁されてますね。だけれども、その収入については、予算額では収入は減ると、貸付収入は減るという予算を立てている、そこがまずおかしい。

それから、根本的な原因は、広大な未利用地を保有しているからですから、早く処分する、早く処分してしまえば、そりゃ金利負担はもう免れるわけですから、それを早くしたい、しようということについては年度内ということなんですけれども、そちらに力点を置いて運営をすべきではないか、そちらに全力を注ぐべきではないか。そちらに余り全力を注いでいるように思えない事業計画書とか、この検討会議の予定、余りこう熱を持って、昨年度1年度ほどの熱がどうもない。一方で、収支は合い償わないから、事務費をふやしましょう、準備金をどんどん積み立てて、金利負担を公社だけの収入では払えないときに、以前は銀行から借りて人件費なんか払っていたということなんですけれども、そういうことがないように準備金を立てるということを、準備金を立てるということは一生懸命されるけれども、土地を処分するとか、あるいは貸し付けて収入を上げようということについては熱心でない、そういうふうにかがわれるんですけれども、そのとおりなんでしょうか、お答えください。

○浅尾宰正 議長 財政局長。

◎寺田文彦 財政局長 まず、計算上0.58%を1%にしたことについて、整数で取り決めるということは、議員御指摘のとおり取り決めの中で具体的にうたっているわけではございません。従来からそのような取り扱いで行わせていただいていたところがあります。

それから、貸付収入が減少していることにつきましては、これ、一つには、これまでは、

